

○定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、智頭急行株式会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 地方鉄道業
- (2) 不動産賃貸業、不動産売買業及び不動産管理業
- (3) 旅行業
- (4) 広告業
- (5) 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- (6) 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- (7) 酒類及びたばこの販売
- (8) 前各号に付帯関連する一切の事業

(本店)

第3条 当社は、本店を鳥取県八頭郡智頭町に置く。

(公告)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する。

第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は、20,000株とする。

(額面株式1株の金額)

第6条 当社の発行する額面株式の1株の金額は、50,000円とする。

(株券の種類)

第7条 当社の発行する株式は、すべて記名式とし、株式の種類は、1株券、10株券及び100株券の3種類とする。

(株式の譲渡制限)

第8条 当社の株式を譲渡する場合は、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主の住所、氏名及び印鑑の届出)

第9条 当社の株主、株式の登録質権者及び信託財産の受託者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当社に届け出なければならない。これを変更したときもまた同様とする。

2 前項の届出を怠ったため生じた損害については、当社はその責めに任じない。

(株式の取扱)

第10条 当社の株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の再発行、その他株式の取扱いに関する手続き及びその手数料については、取締役会が定める。

(株主名簿の閉鎖及び基準日)

第11条 当社は、毎決算期の翌日からその決算期に関する定時株主総会終結の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項に定めるもののほか必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に株主名簿の記載の変更を停止し、又は基準日を定めることができる。

第3章 株主総会

(株主総会の招集)

第12条 当社の定時株主総会は、決算期から3箇月以内に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時招集する。

(招集者及び議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故ある時は、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

(招集地)

第14条 株主総会は、本店所在地又は鳥取県、岡山県若しくは兵庫県地内において開催する。

(決議方法)

第15条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権の代理行使)

第16条 株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第17条 株主総会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長並びに出席した取締役が記名押印し、会社に保存する。

第4章 取締役、監査役及び取締役会

(役員)

第18条 当社の取締役は20名以内、監査役は3名以内とする。

2 取締役及び監査役が任期中に退任しても、その法定員数を欠かないときは、補欠選任を行わないことができる。

(役員を選任)

第19条 取締役及び監査役は、株主総会において選任する。

2 取締役及び監査役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。

3 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(任期)

第20条 取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、監査役の任期は、就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員によって就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間とする。
- 3 補欠によって就任した監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第21条 取締役会の決議により、顧問を置くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 当会社に取り締役会長1名、取締役副会長2名、取締役社長1名、必要に応じて専務取締役及び常務取締役若干名を取締役会の決議により選任することができる。

- 2 当会社の業務は取締役社長が統括し、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は取締役社長を補佐し、定められた事務を分掌する。

取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役社長の職務を代行する。

- 3 当会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選任する。数人を選出した場合においては、各自当会社を代表する。

(取締役)

第23条 取締役は、取締役会を組織し、会社の業務執行を決定する。

- 2 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

- 3 取締役会の招集通知は、会日より3日前までに発するものとする。ただし緊急の必要がある場合には、その期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法等)

第24条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

- 2 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役が記名押印し、会社に保管する。

(役員報酬)

第25条 取締役及び監査役の報酬総額は、株主総会において各別に決定し、その配分は、取締役の報酬については取締役会において決定し、監査役の報酬については監査役の協議によって決定する。

第5章 計 算

(営業年度及び決算期)

第26条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとし、毎営業年度末日を決算期とする。

(利益配当金)

第27条 利益配当金は、毎営業年度末日の株主名簿記載の株主又は登録質権者にこれを支払う。

- 2 利益配当金は、その支払提供の日から3年を経過しても受領されないときは、当会社は支払の義務を免れるものとする。

別紙

会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下、整備法）の規定により定款に定めがあるものとみなされる事項

現定款には記載されておりませんが、整備法により定款に記載がないものであっても定款に定めがあるものとみなされる事項は、下記のとおりです。

記

- 1 監査役は会計に関するものに限り監査を行う（整備法53条）
- 2 当社は取締役会を置く（整備法76条2項）
- 3 当社は監査役を置く（整備法76条2項）
- 4 当社は株式にかかる株券を発行する（整備法76条4項）

以上

○役員名簿

(平成22年5月25日現在)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
取 締 役 会 長	ひらい しんじ 平井 伸治	取 締 役	あんざこ のりあき 庵途 典章
取 締 役 副 会 長	よしもと ともゆき 吉本 知之		やまもと さとる 山本 暁
	ふるや ひろみち 古矢 博通		ながい ゆきお 長井 勇喜夫
代表取締役社長	いけがみ かつじ 池上 勝治		やました やすし 山下 恭史
代表取締役常務	いしかわ ゆきお 石川 幸夫		さわ しろう 澤 志郎
取 締 役	たけうち いさお 竹内 功		よねはら まさあき 米原 正明
	ひらぎ まこと 平木 誠	うえずぎ まさひこ 上杉 雅彦	
	てらたにせいいちろう 寺谷誠一郎	くさかり みつお 草刈 満男	
	みちうえ まさとし 道上 正寿	監 査 役	いしだこうたろう 石田耕太郎
あんどう よしたか 安東 美孝	おだ ちようへい 和田 長平		

○第24期（平成21年度）事業報告

I. 営業の概況

1. 営業の概要及び成果

輸送の安全確保を最重要課題として全社員が一丸となって取組み、無事故で終了いたしました。

特急列車の利用状況は、国内経済の深刻な低迷が続く中、新型インフルエンザ流行の影響や高速道路料金の大幅な引き下げにより、更には、佐用町を中心とした台風9号の局地的な集中豪雨により、19日間の部分運休を余儀なくされ、前期の利用客数を大幅に下回ることとなりました。具体的には、「スーパーはくと」が前期比13%減の624,062人、また「スーパーいなば」は前期比12.4%減の217,467人となり、特急列車全体では前期比12.9%減の841,529人と、過去に例を見ない利用客の減少となりました。

一方、普通列車についても、台風9号の影響に加え、11月から上郡町及び佐用町でスクールバスが運行された影響等により、前期比13.4%減の214,796人と、開業年度を除くと、過去最低の利用客となりました。

費用については、原油価格が前期より下落し、価格が落ち着いてきたことに加え、経費の大幅な削減により、前期比86.5%となりました。

このような状況等から、当期の収支状況は、営業収益が前期比23.6%減の2,929百万円、営業費用が前期比38.5%減の2,470百万円となり、当期の営業利益については前期比14.8%増の459百万円、経常利益については前期比14.9%増の454百万円と最終的には減収増益となりました。

(1) 列車利用状況

(単位：人、%)

区分	当期	前期	増減数	前期比	主な要因
スーパーはくと	624,062	717,469	-93,407	87.0	経済不況 台風9号に伴う 部分運休
スーパーいなば	217,467	248,334	-30,867	87.6	
特急列車 計	841,529	965,803	-124,274	87.1	
普通列車	214,796	248,036	-33,240	86.6	

(2) 収支状況

① 主な収入

(単位：千円、%)

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
旅客運輸収入	1,309,613	1,529,135	-219,522	85.6	利用客数の減
運輸雑収入	1,619,480	1,636,309	-16,829	99.0	増結両数の減
営業収入 計	2,929,093	3,165,444	-236,351	92.5	

② 主な費用

(単位：千円、%)

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
修繕費	773,450	878,904	-105,454	88.0	経費削減
動力費	191,472	428,032	-236,560	44.7	軽油単価の下落
減価償却費	481,357	466,700	14,657	103.1	
営業費用 計	2,470,251	2,854,875	-384,624	86.5	

(3) ダイヤ改正の実施

平成22年春のダイヤ改正を3月13日に実施し、臨時スーパーいなば号を定期化し、岡山駅でサンライズ瀬戸・出雲号と接続させ、一般の利用客拡大に向け利便性の向上を図りました。

(4) 安全対策の実施状況

安全対策については、経営トップと現場が一体となって安全最優先の原則の徹底など、安全を確かなものとするための取組みを展開するとともに、安全推進委員会を毎月開催し、鉄道事故防止に関する事項について徹底した議論を繰り返すなど安全管理体制のさらなる充実・強化を図ってまいりました。

また、台風9号に伴う集中豪雨で、大きな被害を受けた土留壁変状箇所（平福～石井間）については3月2日に本復旧工事を完了しました。

(5) 企画きっぷの発売状況

新たに、JR西日本、JR四国、JR九州全線が乗り放題の「西日本パス」を発売しました。また、従来からの「東京往復割引きっぷ」、「京阪神往復割引きっぷ」、「広島往復割引きっぷ」、「岡山往復割引きっぷ」を積極的に販売するとともに、今年度は開業15周年記念として「かにカニ日帰りエクスプレス」をご利用のお客様の中から抽選で、「生ズワイガニ」又は「ハタハタとカレイ等の干物セット」を300名様にプレゼントする企画を実施し、約3,000通のご応募をいただくなど好評を得ました。

普通列車については、引き続き「一日乗り放題きっぷ」を発売し、普通列車の利用者拡大に努めてまいりました。

〔主な企画きっぷの発売実績〕

○東京往復割引きっぷ	6,958枚（9.7%減）
○京阪神往復割引きっぷ	55,309枚（15.6%減）
○広島往復割引きっぷ	18,613枚（10.9%減）
○岡山往復割引きっぷ	18,286枚（13.7%減）
○かにカニ日帰りエクスプレス	7,467枚（2.8%減）
○一日乗り放題きっぷ（普通列車）	6,427枚（28.7%減）
○ゆめさき川温泉と松茸会席	381枚（35.1%増）

(6) 利用促進に向けた広告宣伝等の実施状況

特急「スーパーはくと」のリニューアルが全車両完成したことに伴い、平成21年12月22日にJR米子支社後藤総合車両所において、完成記念式典並びに内覧会を開催しました。

また、特急列車の利用促進に向けて、カニなど「山陰の冬の魅力」について、京阪神地区でのテレビCMや、JR普通電車内のテレビ画面（JRWESTビジョン）で放映を行いました。

さらに、今回のリニューアル車両が、2008年度グッドデザイン賞に続き、2009年度「JIDAデザインミュージアムセレクションVol.11」に選定され、大きな反響を呼ぶとともに、受賞を記念して、特急列車内にPRステッカーを掲示するなどして宣伝活動を展開してまいりました。

普通列車の利用促進においては、智頭線利用促進協議会を中心に開催した「ふるさと祭り」や地域の活性化に資するよう沿線自治体主催のイベントにも積極的

に参加しました。

2 会社に対処すべき課題

- (1) 鉄道事故防止の継続
- (2) 景気悪化による利用客数の減少対策
- (3) 姫路鳥取線開通及び高速道路利用料金の大幅引き下げに向けた対策
- (4) 沿線市町村とより密接に連携した普通列車の利用促進
- (5) 山陰への観光客誘致
- (6) 京阪神・山陽方面への観光送客
- (7) 各種企画きっぷの充実

3 設備投資及び資金調達の状況

主な設備投資とその金額は次のとおりであり、全て自己資金で対応いたしました。

設備投資の内容	金額
車両リニューアル工事	97,900千円
車両エンジン(20台)	94,400千円
運転状況記録装置付PLC盤	29,600千円
無線機バックアップ電源	24,150千円

4 営業成績及び財産状況の推移

区分	第21期	第22期	第23期	第24期(当期)
営業収益(千円)	3,216,448	3,235,659	3,165,444	2,929,093
当期利益(千円)	373,075	345,609	205,360	229,941
1株当り当期利益(円)	41,452.78	38,400.98	22,817.80	25,548.97
資産合計(千円)	5,269,902	5,232,698	5,320,473	5,471,887

Ⅱ. 会社の概況（平成22年3月31日現在）

1. 主な事業内容

鉄道事業法による旅客の運送業及びこれに附帯又は関連する事業

2. 主な事業所

本社 鳥取県八頭郡智頭町智頭
運輸部 鳥取県八頭郡智頭町智頭
大原事業所 岡山県美作市古町

3. 株式の状況

期末の株式の状況は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 20,000株 |
| ② 発行済株式の総数（額面普通株式） | 9,000株 |
| ③ 1株の金額 | 50,000円 |
| ④ 株主総数 | 46名 |

4. 社員の状況

		社員数 (人)	前期末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年月)
総務部	男	5	-1	38.2	11年 9ヶ月
	女	2	0	40.5	17年 9ヶ月
運輸部	男	61	0	40.4	9年 8ヶ月
	女	9	0	30.7	9年 7ヶ月
合計		77	-1	39.1	10年 1ヶ月

○貸借対照表

[平成22年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	5,471,887	負債の部	1,686,279
流動資産	2,586,393	流動負債	331,934
固定資産	2,870,086	固定負債	1,354,345
有形固定資産	2,744,422	純資産の部	3,785,608
無形固定資産	15,245	資本金	450,000
投資等	110,419	利益剰余金	3,335,608
繰延資産	15,408		
資産合計	5,471,887	負債・純資産合計	5,471,887

○損益計算書

[平成21年4月1日から平成22年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	鉄道事業営業利益	
	営業損益の部	
	営業収益	2,929,093
	営業費	2,470,251
	鉄道事業営業利益	458,842
	営業外損益の部	
	営業外収益	17,959
営業外費用	22,676	
経常利益	454,125	
特 別 損 益 の 部	特別利益	
	固定資産受増益	10,500
	その他の特別利益	143,035
	特別損失	
固定資産除去損	22,656	
臨時損失	183,079	
	税引前当期利益	401,925
	法人税等	171,984
	当期純利益	229,941

○株主資本等変動計算書

[平成21年4月1日から平成22年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益剰余金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	450,000	2,700	1,870,000	1,020,000	212,967	3,555,667	3,555,667
当期変動額							
剰余金の配当							
剰余金の配当に伴う利益剰余金の積立							
積立金の積立			80,000	130,000	-210,000		
当期純利益					229,941	229,941	229,941
当期変動額合計			80,000	130,000	19,941	229,941	229,941
当期末残高	450,000	2,700	1,950,000	1,150,000	232,908	3,785,608	3,785,608

○利用状況

特急スーパーはくと利用状況（平成21年度）

輸送人員 624,062人

特急スーパーいなば利用状況（平成21年度）

輸送人員 217,467人

普通列車利用状況（平成21年度）

輸送人員 214,796人

（利用状況は車掌調べによる人数です）